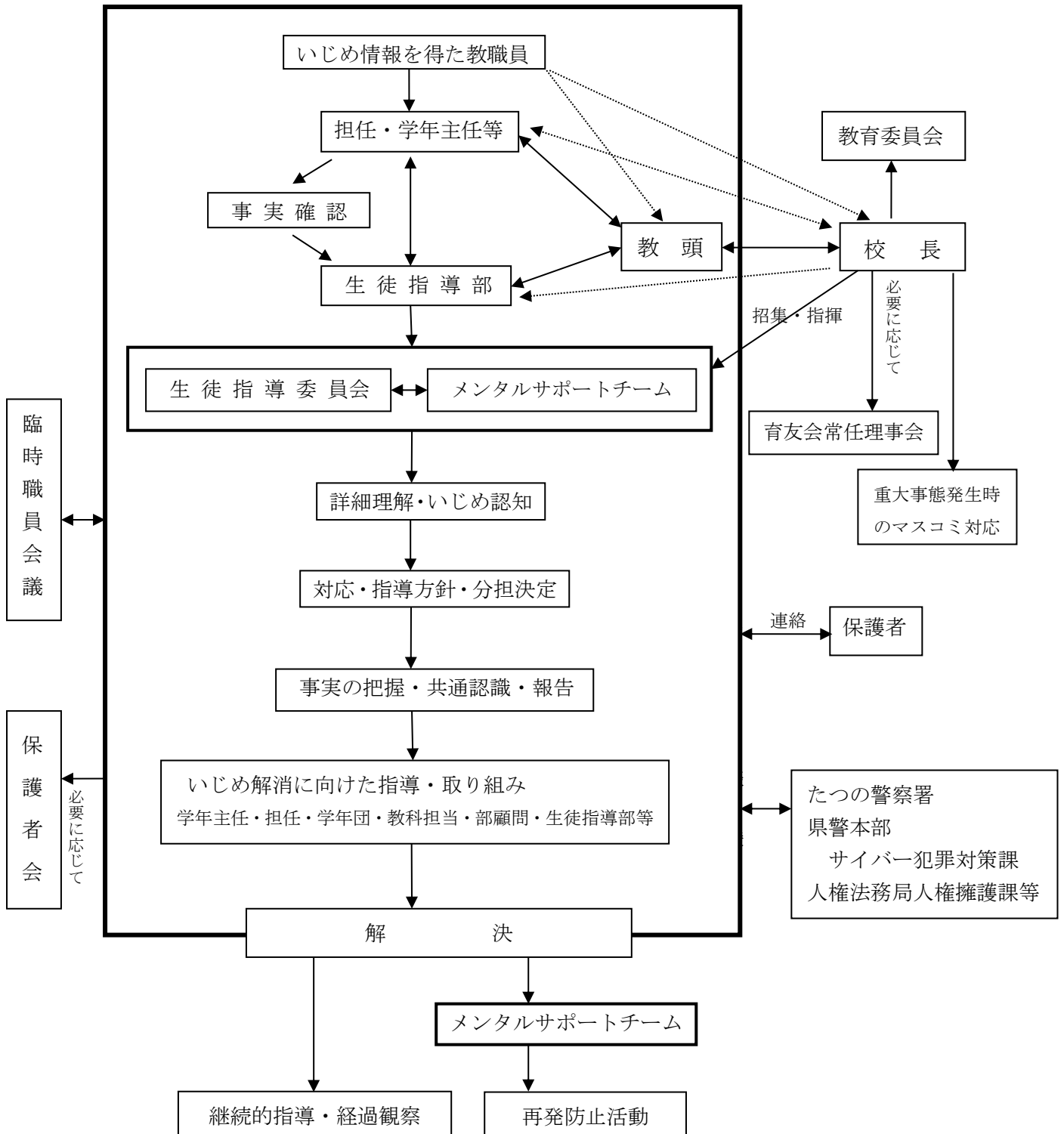


緊急時の組織的対応



- 事実確認の際は、被害生徒の感情や通報生徒の立場に配慮して、聴取の仕方等に十分留意する。
また、必要に応じて学級・学年・学校全体へのアンケートを実施する。
- 保護者へはその日のうちに複数の教職員で事実関係を説明する。その上で学校の指導方針を伝え、今後の連携方法を話し合う。
- 重大事案が発生し、学校だけで解決が困難な場合は、関係諸機関に支援を要請する。
また、当事者、育友会常任理事会の意見を聞いた上で緊急保護者会を開催することがある。